

下記のとおり公募に付します。

平成31年2月1日

放送大学学園 財務部長 柳田 誠

記

1. 公募に付する事項

- (1) 事業名 平成31(2019)年度 単位認定試験会場(渋谷会場)の借用
- (2) 事業の趣旨
渋谷駅周辺において、平成31(2019)年度単位認定試験の実施を予定しており、この試験で使用するための試験会場を提供できる事業者を公募する。
- (3) 事業の内容
平成31(2019)年度第1学期及び第2学期において、単位認定試験を実施する。
(詳細は公募要領のとおり)

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 「文部科学省所管における物品購入等契約に係る取引停止等の取引要領」に基づき、文部科学省機関において取引停止又は指名停止の処分を受けている者でないこと。
- (3) 公募要領に示した条件をすべて満たしている者であること。

3. 公募要領の交付日時及び場所

- (1) 交付日時 平成31年2月8日(金)～平成31年2月28日(木)
- (2) 交付場所 〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉二丁目11番地
放送大学学園 学務部 学習センター支援室
[対応時間 月～金 9:30～17:30]
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番7号
放送大学東京渋谷学習センター事務室
[対応時間 月・祝日除く10:00～18:00]

4. 公募申込書等の提出場所及び日時

- (1) 提出場所 〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉二丁目11番地
放送大学学園 学務部 学習センター支援室

(2) 日 時 平成31年3月8日(金) 17時30分(必着)

5. 選定方法等

- (1) 本学で定めた審査基準及び公募要領等に基づき審査を行い、評価点が最も高い事業者を1者選定する。
- (2) 審査結果については、後日事業者に通知する。なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

6. 契約について

契約書の作成を要する。

7. その他

- (1) 提案に必要な経費は提案者の負担とする。
- (2) 提案に際して提出された資料は返却しない。
- (3) 本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒261-8586 千葉県美浜区若葉2丁目11番地

担 当：放送大学学園 学務部 学習センター支援室 山岸

電 話：043-276-5111 (総合受付) (内線4730)

F A X：043-298-4545

E - m a i l：sc-sien@ouj.ac.jp

[電話による問い合わせ対応時間 月～金 9：30～17：30]